

## 香川県で発生した高病原性鳥インフルエンザの原因ウイルスの由来について

平成30年1月11日に香川県さぬき市で発生した高病原性鳥インフルエンザ（HPAI）の原因ウイルスは、これまでにH5N6亜型の高病原性ウイルスと判明していましたが、農研機構 動物衛生研究部門の精密検査で、新たに以下のことがわかりました。

- 1 昨年度ヨーロッパで流行したH5N8亜型の高病原性鳥インフルエンザウイルス（HPAIV）とユーラシア大陸の野鳥に分布するHxN6亜型（Hxは亜型不明のこと）の鳥インフルエンザウイルスの交雑による遺伝子再集合でできた新しいウイルスであること
- 2 昨年12月に島根県の死亡野鳥（コブハクチョウ）から検出されたH5N6亜型のHPAIVとは、遺伝的に異なる別のウイルスであること  
※いずれのウイルスも、昨年度に国内や韓国で流行したH5N6亜型のHPAIVとは遺伝的に由来が異なることが確認されています。
- 3 今冬、日本には、少なくとも2種類のH5N6亜型のHPAIVが侵入していること

☆今シーズン、死亡野鳥のHPAIV感染事例の報告は少ないものの（島根県11月以降7例、東京都1月1例）、国内の多くの野鳥がこれらのウイルスに感染している可能性があります。

☆記録的な寒さが続く中、①近隣国では家きんでの本病の発生が続いていること（韓国14例）、②今後も寒波の到来等により、渡り鳥を含む野鳥が国内を移動することが考えられること、③2月9日に開幕する韓国ピョンチャンオリンピックや2月16日の春節のため、東アジア地域での人・物の移動の活発化が予想されること、④これまでの流行では1月～2月に発生が多く見られていること等から、引き続き最大限の警戒のもと、ウイルスの人・車両又は野鳥を含む野生動物を介した農場内及び家きん舎内への侵入防止対策の再徹底をお願いします。

- ・防鳥ネットの破れや鶏舎の破損等は直ぐに補修し、野鳥等の野生動物の侵入防止対策を徹底してください。
- ・飼養衛生管理区域及び鶏舎出入口での消毒を徹底してください。

☆飼養する家きんに異常が認められた場合は、直ぐに、かかりつけの獣医師又は家畜保健衛生所へ連絡してください。

県北家畜保健衛生所 那須塩原市緑2-12-14  
TEL:0287(36)0314 FAX:0287(37)4825 (夜間・休日) 携帯:090-7205-1826